

# 委員会報告書

## 1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を9月11日から12日の2日間とする。

## 2. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会
- ・平成30年度江差町各会計決算審査特別委員会

令和 元年 9月 9日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 小野寺



委員会報告について

令和元年第3回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和元年8月26日及び9月4日
- 2 出席者 小野寺委員長・飯田副委員長・室井委員・塚本委員・西海谷委員・打越議長  
町理事者（田畑副町長）
- 3 協議結果
  - 1) 審議議案等
    - 委員会報告 5件
      - ・総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・社会文教常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・平成30年度江差町各会計決算審査特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
    - 報告 1件
      - ・平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率について
    - 認定 9件
      - ・平成30年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について
      - ・平成30年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について
      - ・平成30年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
      - ・平成30年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
      - ・平成30年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
      - ・平成30年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
      - ・平成30年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
      - ・平成30年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
      - ・平成30年度江差町水道事業会計決算の認定について
    - 条例改正 7件
      - ・江差町立保育所条例の一部を改正する条例について
      - ・江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
      - ・江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
      - ・江差町港湾管理条例の一部を改正する条例について

(裏面へ)

- ・江差町港湾管理条例の一部を改正する条例について
- ・江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について
- ・江差町給水条例の一部を改正する条例について
- 補正予算 3件
  - ・令和元年度江差町一般会計補正予算（第3号）について
  - ・令和元年度江差町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
  - ・令和元年度江差町一般会計補正予算（第4号）について
- その他 2件
  - ・工事請負契約の一部変更について
  - ・江差町財政調整基金の処分について
- 諮問 1件
  - ・人権擁護委員候補者の推薦について
- 同意 2件
  - ・教育委員会委員の任命について
  - ・教育委員会育長の任命について
- 議員発議 7件
  - ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
  - ・プラごみ対策を市町村への押し付けをやめ、ごみを出さないシステム確立を求める意見書の提出について
  - ・マクロ経済スライドの廃止で「減らない年金」の実現を求める意見書の提出について
  - ・議員の派遣について
  - ・自然エネルギーに関する事務調査について
  - ・地域防災に関する事務調査について
  - ・江差町総合計画等に関する事務調査について
- 町長行政報告
- 教育長行政報告

2) 一般質問通告（8名）

- ・室井議員（4-12）、塚本議員（3-3）、小林議員（3-5）、出崎議員（2-3）  
小梅議員（1-7）、大門議員（2-3）、西海谷議員（1-3）、小野寺議員（2-6）

3) 一般質問について

- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・議員の質問はすべて演壇で行い、理事者答弁は、1問目は演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言は、厳に慎むこと。

4) 会期について

- ・9月11日（水）から12日（木）までの「2日間」とする。

5) 議会の運営について

- ・委員会の質疑で、以下の議論があった。

これまで定例会前に2回の議会運営委員会を開催し、1回目の委員会で議案等を勘案しながら定例会の日程や会期等を決めてきた。その際、これまでは1回目の委員会では、町長等提案の議案項目が口頭説明であったが、委員の質疑で、できるかぎり文書で議案項目を報告するよう理事者に要請があった。理事者側からは、今後、定例会前の1回目の委員会に、可能な限り文書で議案の項目を報告する旨、回答があった。

一般質問の60分の時間制限、質問3回までという、これまでの議会運営委員会の取り決めについて質疑があった。委員からは、60分の時間制限を無くした方が良いのではないか、また、他の委員からは、60分の時間制は良しとして、回数制限は取り外し、時間の中で何回でも質疑して良いのでは、という意見である。

質疑の結果、議会運営委員会としては、質問の時間制限や回数に関しては、議員全員にかかわる問題であり、今後、議員全員がかかわる中での議論を深めたい。

令和 元年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会  
委員長 小野寺 真



### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件
  - ・次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
  - ・地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 元年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会  
委員長 西海谷



### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件           ・ 総務産業常任委員会が所管する事項について  
                          ・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理 由           調査未了につき
- 3 調査期限       調査終了まで

令和 元年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会  
委員長 塚 本



### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件
  - ・ 社会文教常任委員会が所管する事項について
  - ・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 元年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会広報特別委員会  
委員長 西海谷



### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件      ・ 議会広報発行に関する事項について
- 2 理 由      調査未了につき
- 3 調査期限      調査終了まで



令和 元年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

平成30年度

江差町各会計決算審査特別委員会

委員長 萩原 徹



### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件           ・平成30年度江差町各会計決算審査に関する事項について
- 2 理 由            調査未了につき
- 3 調査期限         調査終了まで